

平成27年第8回弘前市教育委員会会議録

日時 平成27年5月27日（水）

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議

議案第14号 弘前市附属機関設置条例（教育委員会に設置する附属機関に関する規定）の一部を改正する条例案の市長への送付について

議案第15号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

議案第16号 弘前市立図書館協議会委員の任命について

議案第17号 県費負担教職員に係る異動内申について

- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、教育政策課長 鳴海 誠、学校教育推進監兼学校教育改革室長 櫛引 健、学校企画課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長兼教育センター所長佐藤 忠浩、生涯学習課長 鈴木 卓治、文化財課長 三上 敏彦、弘前図書館長兼郷土文学館長 土谷 伸夫、博物館長 長谷川 成一、学務健康課総括主幹兼管理主事兼指導主事 成田 隆道

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

午後2時 開会

○委員長（九戸眞樹委員） これより、平成27年8回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に4番土居真理委員と5番一戸由佳委員を指名いたします。会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が4件となっておりますが、議案第17号は、県費負担教職員の人事に関する事項であることから、本議案の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、議案第17号は非公開で審議することといたします

・議案第14号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第14号弘前市附属機関設置条例（教育委員会に設置する附属機関に関する規定）の一部を改正する条例案の市長への送付について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） 議案第14号弘前市附属機関設置条例（教育委員会に設置する附属機関に関する規定）の一部を改正する条例案について説明いたします。

弘前市附属機関設置条例（教育委員会に設置する附属機関に関する規定）の一部を改正する条例案について市長に送付するものであります。

提案理由としましては、教育委員会の附属機関に新たに史跡大森勝山遺跡整備指導委員会を設置するため、所要の改正をしようとするものであります。別表2教育委員会の附属機関の表であります。その表の中に史跡大森勝山遺跡整備指導委員会の項を加えるものであります。また、関連することから、弘前市議員報酬、費用弁償等の額及びその支給方法条例の一部もあわせて改正するものであり、第1条中第66号を第67号とし、第59号から第65号までを1号ずつ繰り下げ、第58号の次に第59号として史跡大森勝山遺跡整備指導委員会の委員を加えるものであります。さらに、別表第2及び別表第3の区分の欄ですが、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会の委員の次に、史跡大森勝山遺跡整備指導委員会の委員を加えるものであります。

委員会設置の目的であります。史跡大森勝山遺跡の整備について専門的な指導を得るため設置するものであります。国指定史跡の整備にあたっては、文化庁からも各関係分野の専門家からなる委員会の設置を指導されております。委嘱の時期については、6月の条例改正後、教育委員会会議での規則制定を経て委嘱する予定であります。

以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番（前田幸子委員） 設置する附属機関の委員の構成等に、学識経験のある者、そして地元町会を代表する者から8人以内で任期2年とありますが、この他に例えば地元地域の小中学校関係の教職員など、今後入れる考えはあるか。

また、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会の委員の構成には、市の職員も入っていますが、なぜ今回設置する附属機関には必要ないのか。

○文化財課長（三上敏彦） 委員の定数は8名以内としており、市の職員は不要とさせていただきます。学識経験のある者であります。考古学、史跡の整備、植物の分野、大学の教授、元史跡の整備担当者などを予定しております。地元町会の代表者であります。平成25年に地元の裾野地区町会、学校機関、民間、市などからなる史跡大森勝山遺跡保存活用推進会議を立ち上げております。地元町会を代表する者としては、この推進会議の会長を委嘱する予定であります。当委員は、国指定史跡の整備のため考古学など高度な専門知識が求められること。そして、整備計画の作成や整備事業について指導を得る委員会であることから、公募委員は馴染まないものと考えてこのようにしております。

○2番（前田幸子委員） 地元町会を代表する者は、推進会議の会長ということですが、どういう立場の方ですか。

○文化財課長（三上敏彦） 推進会議の会長は、大貝町会の町会長であります。

○1番（九戸眞樹委員） 詳しい人選等はこれからということですか。

○文化財課長（三上敏彦） そのとおりであります。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第14号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第14号は原案どおり可決されました。

・議案第15号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第15号弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） 議案第15号弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について説明いたします。

弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員として、下記の者3名を委嘱するものであります。

提案理由としましては、審議会の委員中関係行政機関の職員からの選出3名の委員が、この度の人事異動により退会いたしましたので、弘前市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条第3項の規定により、補欠の委員を委嘱しようとするものであります。委嘱する者の氏名等ではありますが、弘前市観光振興部長の櫻田宏、弘前市

建設部長の板垣宣志、弘前市都市環境部長の浅利洋信の3名であります。委嘱の期間であります。委嘱の日から前任者の残任期間であります平成28年10月31日までとするものであります。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 2番（前田幸子委員） 人事異動により短期間で代わっていくことになるので引継ぎをきっちりとしてもらいたいというのがお願いです。そうでないと非常に大切な伝統的なこの建造物群の話し合いの内容がどうしても薄くなってしまいます。その辺をよろしくお願いします。

もうひとつは、参考資料としてある他の委員のことでお伺いします。山田巖子委員の出席回数が0回です。しかも5期目です。何かもう少し積極的に携わるように要請するとか、またどうしても忙しくて出られないのであればメンバーを代えるとか、そういうところをもっと前向きな方向でやられてみてはいかがでしょうか。

- 1番（九戸眞樹委員） この山田巖子委員は、専門員ですか。
- 文化財課長（三上敏彦） 大学の教授であり、大変お忙しい方であります。
- 1番（九戸眞樹委員） 専門家として、委員として、出席するのが難しいのであればご意見を伺いに行く。考え方を分けて考えるのも方法かと思えます。まずは出席を促すというところからお願いします。

- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。
（「なし」の声あり）

- 委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第15号を可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第15号は原案どおり可決されました。

・議案第16号について

- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第16号弘前市立図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。
- 弘前図書館長兼郷土文学館長（土谷伸夫） 議案第16号弘前市立図書館協議会委員の任命について説明いたします。

弘前市立図書館協議会の委員として、下記の者を任命するものであります。

提案理由であります。弘前市立図書館協議会委員の一部委員の退任に伴い、図書館法第15条の規定により、補欠の委員を任命しようとするものであります。

退任された方は、前弘前市立城東小学校長の大川正行氏であり、任期は平成26年7月21日から平成28年7月20日までとなっておりますが、大川氏が平成27年3月31日で定年退職されたことが判明いたしました。図書館条例第3条第2項では、委員の定数は10人以内とし、次に掲げるもののうちから弘前市教育委員会が任命するとあります。その第1号に学校教育及び社会教育の関係者とあります。大川氏は学校教育関係

者ということで、弘前地区小学校長会からの推薦で教育委員会が任命しておりました。図書館としては、これまで現職の先生の中から推薦いただき任命してきたという経緯があること、また条例で規定するところの学校教育関係者というのも現職の方を想定しているということから、委員を交代していただくということになったものであります。

議案にお戻りください。新たに任命する者は、現在松原小学校長の工藤美代子氏であります。任期については、任命の日から平成28年7月20日までとなっております。任命の日は、平成27年6月1日を予定しております。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 2番（前田幸子委員） 退職の日から任命する日までの空白の期間は誰か代行されるのですか。
- 弘前図書館長兼郷土文学館長（土谷伸夫） 空席となります。大川先生からは4月30日付で退任届が上がっております。
- 2番（前田幸子委員） 退任ですか。
- 弘前図書館長兼郷土文学館長（土谷伸夫） 退任であります。
- 1番（九戸眞樹委員） 本人に連絡をしなければ自覚がないかもしれませんね。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第16号を可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第16号は原案どおり可決されました。

・議案第17号について

- 委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第17号の審議に入りますが、先ほど決定いたしましたとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6条の規定により傍聴者の退席をお願いいたします。
それでは、当日配布の議案を配布いたさせます。
なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いします。
それでは、議案第17号県費負担教職員に係る異動内申について、事務局から説明をお願いします。
（非公開で審議 － 原案どおり可決）

- 委員長（九戸眞樹委員） 以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして平成27年第8回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後 2 時25分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 土 居 眞 理

署名者 一 戸 由 佳